

次に掲げる訓令の受命先中「農政部」とあるのは、「知事部局」と読み替えるものとする。

令和2年6月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

- (1) 基準点測量及び補助基準点測量の成果の写の保管に関する規程（昭和30年岩手県訓令第8号）
- (2) 卸売市場検査規程（昭和49年岩手県訓令第21号）
- (3) 土地改良区等検査規程（昭和54年岩手県訓令第1号）